

第92回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

連結注記表

個別注記表

上記の事項は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tok.co.jp/ir/shareholders/shm.html>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

東京応化工業株式会社

業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制につきまして、取締役会において次のとおり決議しております。

【取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制】

- ① 当社グループは、行動規範としてのCSR方針（人権、倫理・腐敗防止、環境、労働安全衛生、CSR調達に関する方針）を制定し、当社グループ役職員に当該方針内容の周知徹底を行うとともに、当該方針の下、全ての役職員が法令、定款、社内規程等を遵守するコンプライアンス体制を確立する。
- ② 当社の取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体の法令・CSR方針・社内規程違反等への対応を図る。
- ③ 当社のコンプライアンス委員会において定期的に子会社におけるコンプライアンス上の問題を確認し、報告を受ける体制を構築する。また、当該報告を踏まえ、必要に応じて、当社から子会社に対し指導・教育を行う。
- ④ 当社グループは、法令・CSR方針・社内規程違反等の事実の早期発見・解決を図るため、役職員等が通報を行うことができる内部通報制度を設けるとともに、当該通報制度利用者が不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。
- ⑤ 当社の取締役の職務執行の適法性を確保するため、当社と利害関係のない社外取締役を全取締役の3分の1以上置く。
- ⑥ 当社グループにおけるCSR方針に基づき、環境保全・安全衛生に配慮した事業活動を推進する。
- ⑦ 当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するための体制の整備・充実を図る。
- ⑧ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、また、不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。
- ⑨ 当社の内部監査部門は、子会社からの報告を基に、グループにおける内部統制評価を行い、その結果を当社役員に対して報告する。また、当該報告を踏まえ、必要に応じて、子会社に対して内部統制に関する助言・指導を行う。

【当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制】

- ① 取締役会議事録、稟議書等重要な意思決定に係る情報を適切に保存し、管理する。
- ② 取締役および監査役は、これらの情報に係る文書または電磁的媒体（以下、「文書等」といいます。）を常時閲覧できるものとする。
- ③ 経営企画本部長を委員長とする情報管理委員会を設置し、当社グループにおける有用な情報資産の保護および管理を行い、かつ適切な情報資産の共有を図る。

【損失の危険の管理に関する規程その他の体制】

- ① 当社の取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループの事業継続計画の策定を行い、全役職員へ周知・徹底するとともに、平時における危機（リスク）の事前予知、予防措置・未然防止策の確立および緊急事態発生時の迅速・的確な対応を図る。また、海外子会社に対しては、現地特有のリスクに配慮しつつ、指導を行う。
- ② 当社が保有する金融資産の保全および効率的な運営を行い、財務リスクから当社の資産・負債と利益の効率的かつ機動的な保全を図るとともに、子会社に対し、内在する財務リスクの軽減策等の指導を行う。

【取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制】

- ① 当社グループの中期計画を策定し、グループ全体の重点経営目標および予算等を事業年度毎に定めるとともに、定期的にグループの経営方針等を共有する体制を構築する。
- ② 当社の経営意思決定・経営監督および業務執行の各機能の強化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入する。
- ③ 当社の取締役会における意思決定の効率的な執行を担保するため、「取締役会規程」等に基づき、取締役の職務執行ルールを明示するとともに、「執行役員会規程」、「職務権限規程」等の厳正な運用に努める。
- ④ 当社の取締役の任期を1年とし、経営責任を明確化する。
- ⑤ グループにおける権限および意思決定プロセスを定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
- ⑥ 当社に子会社担当役員を置くとともに、子会社管理の担当部署を設置する。

【当社グループにおける業務の適正を確保するための体制】

当社グループの取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関しては、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社役員への定期的な報告を義務付けるとともに、子会社における経営判断上重要な一定の事項については、当社の指導・承認を得ることとする。また、必要に応じて子会社管理の担当部署が報告内容等を確認する。

【監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項】

監査役は、その職務を補助すべき専任または兼任の使用人を適切に配置する。

【監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項】

監査役は、その職務を補助すべき使用人は、必要な調査権限・情報収集権限を与えられる。また、当該使用人の人事異動および考課について、事前に監査役会の同意を得るとともに、当該使用人が監査役の指揮命令に従う体制を構築する。

【取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制】

- ① 監査役は執行役員会その他重要な会議に出席できるものとし、また、グループの役職員は次の事項を監査役に報告または提供する。
 - (イ) 会社に著しい損害を与える事項が発生しまたは発生するおそれがあるときは、当該事項
 - (ロ) 法令・定款等に違反するまたは不正な行為を発見したときは、当該行為の内容等
 - (ハ) 重要な意思決定に係る文書等
 - (ニ) 内部監査部門が実施した内部監査の結果
- ② 当社グループは、内部通報の状況を定期的に当社の監査役に報告するとともに、報告者が報告したことを理由に不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。

【監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項】

監査役の職務の執行について生ずる費用等を円滑に支弁するため、各事業年度において予算を確保する。また、有事・緊急時など監査役が必要とする場合には、予算外の監査費用の前払・償還に応じる。

【その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制】

- ① 取締役社長との定期的な意見交換会を開催する。
- ② 内部監査部門および会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うなど相互に連携を図る。
- ③ 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

【コンプライアンス体制】

- ① 「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。
- ② 国内拠点および海外子会社においてコンプライアンス意識の醸成等を目的としたCSR教育を実施するなど、当社グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図りました。
- ③ 当社グループにおける「CSR方針（人権、倫理・腐敗防止、環境、労働安全衛生、CSR調達に関する方針）」に基づき、法令遵守体制の強化ならびに環境保全・安全衛生に配慮した事業活動を推進しました。

【情報の保存および管理体制】

- ① 「情報管理規程」に基づき、情報管理委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。
- ② 当社および国内外の子会社において、「情報管理規程」等の改正を行い、グループとしての統一的なルール整備を行いました。
- ③ 「文書整理保存規程」に基づき、取締役会議事録、稟議書等重要な意思決定に係る情報を種類毎に保存期間を定め、適切に保存・管理しております。
- ④ 当社グループにおける有用な情報資産の保護、管理等のための社内教育に加えて、役職員向けに標的型攻撃メールへの耐性訓練を実施するなど、強固な情報管理体制の維持に努めました。

【リスクマネジメント体制】

- ① 「TOKグループリスク管理規程」に基づき、TOKグループリスク管理委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。また、新型コロナウイルス対策本部の下、感染症拡大防止に努めました。
- ② 事業継続計画および国内・海外の初期行動基準の定期見直しを実施いたしました。
- ③ 「財務リスク管理規程」に基づき、取締役会において当社グループ内での財務リスク状況の報告を行うとともに、年次の対応方針を付議し、決定いたしました。

【効率的な職務執行体制】

- ① 2021年度を最終年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2021」の進捗管理を定期的に行い、取締役会に報告いたしました。また、2022年度を初年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2024」を策定いたしました。
- ② 取締役会（当事業年度中に計15回（書面決議1回を含む）、執行役員会（当事業年度中に計13回（書面決議1回を含む））において、各付議事項を審議し、効率的な意思決定を行いました。
- ③ 当社グループ内でのグループ共通の課題に対する審議や情報共有を目的に、各種会議を定期的に開催し連携を図っております。

【業務執行の報告およびその他のグループ内部統制体制】

- ① 「子会社管理規程」に基づき、子会社から月次業務報告書の提出を受けております。加えて、海外子会社から年次報告を受けております。
- ② 当社と子会社との一体性を確保し、当社グループの企業価値向上とリスクの低減を図ることを目的とした「TOKグループGMS（グループマネジメントシステム）規程」に基づき、GMS委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。
- ③ 「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、内部統制評価を年1回実施し、内部統制委員会に報告するとともに、その概要を取締役に報告いたしました。

【監査役関連体制】

- ① 監査役は、取締役会をはじめ、執行役員会その他重要な会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧および当社グループの国内外拠点における往査等を通じて、取締役の職務執行に対する監査を行っております。
- ② 監査役は、取締役社長に対して定期的なヒアリングを行うほか、内部監査部門および会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うなど、連携して監査の実効性と効率性を高めております。
- ③ 監査役は、社外取締役との定期的な会合を開催することとし、社外取締役との情報・意見の交換に努めております。
- ④ 監査役の職務を補助すべき兼任の使用人を1名配置し、監査役の職務が円滑に遂行できる体制を確保しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…… 7社

連結子会社の名称……熊谷応化株式会社、ティーオーケーエンジニアリング株式会社、TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.、台湾東應化股份有限公司、長春應化（常熟）有限公司、TOK尖端材料株式会社、上海帝奥科電子科技有限公司

なお、当連結会計年度において、Tokyo Ohka Kogyo Europe B.V.は清算終了したため連結の範囲から除外しておりますが、清算終了までの損益計算書については連結しております。また、当連結会計年度より、新たに設立した上海帝奥科電子科技有限公司を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称…… オーカサービス株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の会社等の名称

非連結子会社…………… オーカサービス株式会社

関連会社…………… 九州溶剤株式会社

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

原価法によっております。

(ロ) その他有価証券

- ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移

動平均法により算定) によっております。

- ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

(イ) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ただし、一部（プロセス機器）の製品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ロ) 商品、原材料、仕掛品および貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ただし、一部（プロセス機器）の原材料および仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10年から50年、機械装置及び運搬具ならびに工具、器具及び備品が3年から8年であります。

② 無形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

販売済みプロセス機器製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づく無償修理費見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は決算日の直物為替相場により、収益および費用は期中平均為替相場により、円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…… 為替予約取引等

ヘッジ対象…… 外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引等については、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の計上基準

退職給付に係る負債および退職給付に係る資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

③ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

5. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年8月7日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「信託型従業員持株プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本プランは、「東京応化社員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東京応化社員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり、当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ると同時に、福利厚生の増進策として、当社持株会の拡充を通じて従業員の株式取得および保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度862百万円、206千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度	611百万円
---------	--------

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社グループの業績への影響については軽微であることから、当連結会計年度における会計上の見積りへの影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「(会計上の見積りに関する注記)」を記載しております。

連結損益計算書

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

(会計上の見積りに関する注記)

翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形

85百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位 百万円)

場 所	用 途	種 類	減損損失
熊 本 県 阿 蘇 市	材料事業の 事業用資産等	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、工具、器具及び備品、 建設仮勘定	420
神 奈 川 県 高 座 郡	装置事業の 事業用資産等	機械装置及び運搬具、工具、器 具及び備品	18
合 計			439

当社グループは、収支の把握を行っている管理会計上の事業区分にて資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産（稼働率の低下により実質的遊休状態の資産も含まれます。）については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、投資額の回収が困難であると見込まれる上記の資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額439百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物181百万円、機械装置及び運搬具101百万円、工具、器具及び備品23百万円、建設仮勘定132百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価に基づき算定し、土地・建物以外の資産については処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため備忘価額をもって評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
普通株式 42,600,000株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の 総 額 (百万円)	1株当 たり配 当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年3月30日 定 時 株 主 総 会	普通株式	3,925	94	2020年12月31日	2021年3月31日
2021年8月5日 取 締 役 会	普通株式	2,592	62	2021年6月30日	2021年9月8日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2022年3月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- ① 配当金の総額 3,794,521,406円
- ② 1株当たり配当額 94円
- ③ 基準日 2021年12月31日
- ④ 効力発生日 2022年3月31日

(注) 2022年3月30日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式に対する配当金19,448,600円が含まれております。

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 新株予約権に関する事項
当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 71,100株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経済環境および企業の実態に応じた適切な資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資資金等の必要資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「取引先管理規程」に従い、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、株式については定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金には支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利での借入を原則としております。その一部には「信託型従業員持株プラン」の導入に伴う信託口における金融機関からの変動金利による借入金が含まれており、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、その影響は限定的であります。

デリバティブ取引は実需の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.をご参照ください。）。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 現金及び預金	56,835	56,835	—
(2) 受取手形及び売掛金	33,895	33,895	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	3,999	3,999	—
② その他有価証券	16,504	16,504	—
(4) 長期預金	18,000	18,000	0
(5) 支払手形及び買掛金	(19,250)	(19,250)	—
(6) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(10,611)	(10,652)	40
(7) デリバティブ取引 (*2)	(175)	(175)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

① 満期保有目的の債券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② その他有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位 百万円)

	種 類	連結貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	15,609	5,506	10,102
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	894	1,349	△454
合 計		16,504	6,856	9,647

(4) 長期預金

長期預金の時価については、元利金の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位 百万円)

区 分	取 引 の 種 類	契 約 額 等	契 約 額 等 の う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
市 場 取 引 以 外 の 取 引	為替予約取引 売建				
	台湾ドル	158	—	△4	△4
	韓国ウォン	2,454	—	△171	△171
合 計		2,612	—	△175	△175

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

(単位 百万円)

ヘ ッ ジ 会 計 の 方 法	取 引 の 種 類	主 っ ぽ な ヘ ッ ジ 対 象	契 約 額 等	契 約 額 等 の う ち 1 年 超	時 価
為 替 予 約 等 の 振 当 処 理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	3,186	—	(注)
	台湾ドル	売掛金	788	—	(注)
合 計			3,975	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位 百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	8
出資金	100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注) 3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,835	—	—	—
受取手形及び売掛金	33,895	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
信託受益権	3,000	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	999	—	—	—
長期預金	—	18,000	—	—
合 計	94,731	18,000	—	—

(注) 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	3,900	4,511	2,200	—

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として積立型の確定給付制度および退職一時金制度を設けております。なお、当社において退職給付信託を設定しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,687百万円
勤務費用	690百万円
利息費用	86百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△70百万円
退職給付の支払額	△795百万円
退職給付債務の期末残高	15,598百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	13,687百万円
期待運用収益	342百万円
数理計算上の差異の当期発生額	615百万円
事業主からの拠出額	518百万円
退職給付の支払額	△681百万円
年金資産の期末残高	14,482百万円

(3) 退職給付信託の期首残高と期末残高の調整表

退職給付信託の期首残高	5,199百万円
期待運用収益	12百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△47百万円
退職給付信託の期末残高	5,165百万円

- (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	15,316百万円
年金資産	△14,482百万円
退職給付信託	△5,165百万円
	△4,330百万円
非積立型制度の退職給付債務	281百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,048百万円
退職給付に係る負債	609百万円
退職給付に係る資産	△4,658百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,048百万円

- (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	690百万円
利息費用	86百万円
期待運用収益	△355百万円
数理計算上の差異の当期費用処理額	205百万円
過去勤務費用の当期費用処理額	△256百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	371百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△256百万円
数理計算上の差異	844百万円
合 計	587百万円

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	512百万円
未認識数理計算上の差異	238百万円
合 計	751百万円

(8) 年金資産および退職給付信託に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	48%
株式	32%
その他	20%
合計	100%

② 退職給付信託の主な内訳

退職給付信託合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	57%
合同運用口	41%
その他	2%
合計	100%

③ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産および退職給付信託の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産および退職給付信託の配分と、年金資産および退職給付信託を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	主として0.53%
長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度	2.50%
退職給付信託	0.25%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度199百万円であります。

4. その他の退職給付に関する事項

2019年4月に行われた積立型の確定給付制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は17百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当事業年度末時点の未移換額4百万円は、未払金に計上しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,880円18銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 430円73銭 |

(注)「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度 206千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度 233千株)。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

原価法によっております。

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ただし、一部（プロセス機器）の製品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 商品、原材料、仕掛品および貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ただし、一部（プロセス機器）の原材料および仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物および構築物が10年から50年、機械及び装置ならびに工具、器具及び備品が3年から8年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売済みプロセス機器製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づく無償修理費見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引等

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引等については、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

9. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年8月7日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「信託型従業員持株プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本プランは、「東京応化社員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東京応化社員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり、当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ると同時に、福利厚生を増進策として、当社持株会の拡充を通じて従業員の株式取得および保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当事業年度862百万円、206千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度	611百万円
-------	--------

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社の業績への影響については軽微であることから、当事業年度における会計上の見積りへの影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に「(会計上の見積りに関する注記)」を記載しております。

損益計算書

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増加したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

(会計上の見積りに関する注記)

翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	87,379百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	13,857百万円
短期金銭債務	750百万円

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	85百万円
------	-------

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

 営業取引による取引高

売上高	35,446百万円
仕入高	3,102百万円
営業取引以外の取引高	5,653百万円

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位 百万円)

場 所	用 途	種 類	減損損失
熊 本 県 阿 蘇 市	材 料 事 業 の 事 業 用 資 産 等	建 物、構 築 物、機 械 及 び 装 置、 車 両 運 搬 具、工 具、器 具 及 び 備 品、建 設 仮 勘 定	420
神 奈 川 県 高 座 郡	装 置 事 業 の 事 業 用 資 産 等	機 械 及 び 装 置、工 具、器 具 及 び 備 品	18
合 計			439

当社は収支の把握を行っている管理会計上の事業区分にて資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産（稼働率の低下により実質的遊休状態の資産も含みます。）については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。当事業年度において、投資額の回収が困難であると見込まれる上記の資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額439百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物91百万円、構築物90百万円、機械及び装置101百万円、工具、器具及び備品23百万円、建設仮勘定132百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、不動

産鑑定評価に基づき算定し、土地・建物以外の資産については処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため備忘価額をもって評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,591,418株	1,444,953株	2,596,720株	2,439,651株

(注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式206,900株が含まれております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	453株
取締役会決議による自己株式取得による増加	1,444,500株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少	30,200株
譲渡制限付株式報酬による減少	21,620株
「東京応化社員持株会信託」から「東京応化社員持株会」への売却による減少	44,900株
取締役会決議による自己株式消却による減少	2,500,000株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金損金不算入	707百万円
投資有価証券評価損	296百万円
出資金評価損	164百万円
退職給付引当金損金不算入	486百万円
たな卸資産評価損損金不算入	234百万円
減損損失	715百万円
貸倒引当金損金不算入	43百万円
未払事業税否認	248百万円
その他	830百万円
繰延税金資産小計	3,727百万円
評価性引当額	△924百万円
繰延税金資産合計	2,802百万円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△176百万円
その他有価証券評価差額金	△2,795百万円
その他	△41百万円
繰延税金負債合計	△3,014百万円
繰延税金負債の純額	△212百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
永久に益金に算入されない受取配当金	△7.4%
試験研究費控除	△3.9%
その他	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、主として積立型の確定給付制度および退職一時金制度を設けております。なお、当社において退職給付信託を設定しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

2. 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△15,316百万円
② 年金資産	14,482百万円
③ 退職給付信託	5,165百万円
④ 未積立退職給付債務 (①+②+③)	4,330百万円
⑤ 未認識過去勤務費用	△512百万円
⑥ 未認識数理計算上の差異	△238百万円
⑦ 前払年金費用	3,818百万円
⑧ 退職給付引当金 (④+⑤+⑥-⑦)	△238百万円

3. 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	608百万円
② 利息費用	86百万円
③ 期待運用収益	△355百万円
④ 過去勤務費用の費用処理額	△256百万円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	205百万円
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	288百万円
⑦ その他	122百万円
合計 (⑥+⑦)	411百万円

(注)「⑦その他」は、確定拠出年金への要拠出額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
② 割引率	主として 0.53%
③ 期待運用収益率	
確定給付企業年金制度	2.50%
退職給付信託	0.25%
④ 過去勤務費用の額の処理年数	10年 (発生した事業年度から償却)
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生の翌事業年度から償却)

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(単位 百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引額	科目	期末残高
子会社	TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.	(所有) 直接 100%	当社製品の売 販 役員の兼任	当社製品の売 販	6,420	売掛金	2,259
子会社	台湾東應化股份有限公司	(所有) 直接 70%	当社製品の売 販 役員の兼任	当社製品の売 販	16,712	売掛金	4,765
子会社	TOK尖端材料株式会社	(所有) 直接 90%	当社製品の売 販 役員の兼任 資金の援助	当社製品の売 販	10,773	売掛金	3,958
				資金の貸付	—	関係会社短期貸付金	2,477
				資金の回収	2,638	—	—
				貸付利息	113	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示して、価格交渉の上決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は期間1年以内から7年となっており、当該会社と個別に交渉し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,216円61銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 412円25銭 |

(注)「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度 206千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度 233千株)。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。